

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第8期第5回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	令和元年9月27日(金) 14時00分～16時30分
3 開催場所	市民公益活動支援センター るーぷらざ
4 会議の概要	① 市民公益活動支援センターの第三者評価について ② その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線706)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第8期第5回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：令和元年9月27日（金） 14時00分～16時30分

会 場：市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

出席委員：久、岡島、池西、柏木、田中、谷、中村、西、三浦

事務局：緒方、内田、藤本、吉川、山本、芝

指定管理者：NPO法人はびえる 西村理事長、新西センター長

1. 開会

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの第三者評価について
- ② その他

3. 閉会

① 市民公益活動支援センターの評価について

久 会 長：はい、どうもこんにちは。これから意見交換の後、評価をさせて頂きたいと思います。それでは指定管理者の方からご挨拶して頂き、ご説明頂ければと思います。宜しくお願い致します。

西村理事長：はい、資料が多いので端折っての説明になるのですが、順を追って説明したいと思います。ここはるーぷらざと言います。開館日時間等は条例に基づき決めています。設置目的は「市民公益活動の支援と活性化、協働の促進」ということになっています。基本的な役割としては記載の通りです。主な機能としては情報の収集及び提供、人材育成、連携及び交流促進、相談及びコーディネート機能になります。運営に関して今回予算の方も出ていますが、指定管理料については記載内容のとおりです。人件費に注目して頂きたいと思うのですが、人件費についてはこの700万円で実質昼2人夜1人という体制ですから、常勤換算のべ3人頭で見て頂いたら大体一人当たり年収が200万円前後となります。そのうち常勤で嘱託職員が1人という形をとっています。ですから200万円です。常識的に言って全産業の報酬の平均が440万円ですので、半分でこのセンターのスタッフを回しているというふうに見て頂ければと思います。1人が常勤で、後は8人か9人が4時間交代で勤務しています。夜9時までなので夜は1人ですけど、なかなか人が居ないので私が入っています。私は一昨年

頃から無償で入らせて頂いております。ですからこれほどの事業は今市役所の方が6人いらっしゃいますとして、1人大体500万円ぐらい頂いていると思っていますので、とてもこの人件費で普通の運営は不可能です。何故できたかと言うと「ボランティア推進委員会」という、元々事務局は市役所がやって頂いていました。だからできたのですが、指定管理になったということで「こんな予算ですけどやりますか」ということで、「そしたらやりましょか」という話になりました。何故このような言い訳をするかと言いますと、去年事務に長けた職員が3名退職しまして急遽2人増員したのですが、慣れないところで1年間やって頂きました。この新西さんも1年間慣れない業務をやって頂いたということで、よくやってくれているなということで感謝しています。先のことを考えると、このままいけるのかなという不安はございます。その辺は私だけの判断ではなく、市全体としても検討して頂ければなというふうに思います。具体的な数字データは書かれている通りです。貸しブースというのは2階の1つのブースのことで、貸しロッカーはそのロッカーのことで、

相談件数は全部が全部把握できているかという細かい相談も含めてありますが、一応把握できている相談件数です。内容としてはマッチング、主なマッチングは団体でも特に福祉施設や幼稚園、保育園で「ボランティアしてくれませんか」というのは結構あります。そういうマッチングをうちが仲介しています。実は従来、データ出してそれぞれでやってくださいというふうにやっていたのですが、今回個人情報保護法の絡みでガイドブックは後で説明しますが、ガイドブックに住所連絡先は記載しないことにしましたので、全てセンターを通してくださいということにして、うちが紹介していますので件数は28件ですが、それ以上に色んな事をさせて頂いています。ボランティアしたいというのは結構あります。親御さんが「子供さんにさせたいねん」ということもありますし、ガイドブックの掲載、これはガイドブックに掲載したいという新規団体は去年、今年と少し増えてきています。団体運営、行事、計画、立ち上げ、その他色々あります。

支援センターの利用に関することで一番多いのは印刷関係です。問い合わせは、主催事業についての問い合わせに対して応えているという感じの対応になります。それから自治会・子ども会等に関する内容ですが、2件ということで、前は市の方で自治協働課がら一ふらざを利用して自治会の新規役員に対する説明会・交流会をしたのですが、その事業も無くなったという事もある、少し少なくなっているという気がします。

8番目にあるのは情報提供の仕方、その他です。これも2件以上あるのですが、残っている範囲内で記載しています。まちづくり協議会、まちづくりの活動に関すること、これは当初正直な話、ここができる時に久先生にご指導頂いて、まちづくり協議会の前にまちづくり交流会というのを各小学校区で立ち上げたのです。その時は私どもも、全ての交流会の立ち上げに付き合いました参加

していました。それからまちづくり交流会がその当時は単なる交流会ですので予算もついていない状態でした、その後まちづくり協議会を作るという事が市の方で決定しまして、40 万を各校区で予算を付けるという事で協議会の方に話が進みました。そういう事で独立してやりたいという事で当初の方は、「私も関わりましょうか」という話でしたのですが、協働課の方で「特に各校区主体性がありますので結構です」という話を頂きまして参加していませんので、直接まちづくり協議会の方へはなかなか縁が無い。それでも事務局員や会員自身がまち協にも参加していますので、関わってはいますけど。

ニーズ把握についてはセンターでアンケート調査をしています。一応入り口の所でお願ひしますということでアンケート調査をしたという事です。質問項目は書いている通りです。なかなか難しいです。配布してやろうとかイベントの時に撒こうとか色々考えたのですが、なかなか難しいのでセンターに来られた方に書いてもらうという事にしています。

順番に中身の方に進んでいきます。少し端折りますがポイントだけ説明させて頂きます。

ソフト事業の1点目は情報の収集提供に関する事業ということで、常に社会状況の変化に合った情報収集する。イが収集した情報をもとに、社会ニーズに合った情報の提供を行う。多様な広報媒体による様々な世代に対するアプローチをするという事です。取り組みとしてはア・イになっていますけど、ボランティア市民公益活動紹介冊子を、所謂ガイドブックというものを発行しています。これについては毎年更新してガイドブック 200 部、一覧表 600 部、施設向きの冊子が 200 部。今年は色々考えて同じような内容の冊子ばかり要るのかという発想で機能分けをしようという事で、「本当に初めてボランティアをしたいという人」「ボランティア活動をもう少し深く知りたいという人」「企業が所謂どんな団体があるのかなというマッチングに活用する」という3種類に分けようという意図はあったのですが、ネーミング含めて少し分かり辛いという、結果論ですが、ご意見がありまして「これなら前の一覧表と本体だけで良かった」という意見が多かったので、今年は改善しています。結果的にはその辺のネーミング等も含めて利用方法等に少し工夫が足りなかったと思っています。次ですが、るーぷらざだよりは年4回発行しています。臨時号を出しているのは数年前から大阪大谷大学の学生にインターンシップに来て頂いてまして、その時の若い学生のイメージを伝えようかという事で、体験した内容を作成して発行しています。その中で数珠つなぎというのをやっています。これは、個人の紹介ですが、つないでいくと当初の目的が何やったか分からなくなってきて、単なる人物紹介という事になり、1回中断しようかということになって中断することにしました。

ウはホームページの管理運営、Facebook の運用、一応最初はこれも工夫をしたのです。実はその前の年から工夫してまして、ホームページを立ち上げて

最初は団体紹介をして、ホームページに一覧表を写真の画面として大きく出すだけだったのですが、これはどう考えても駄目ということで、もう少し細かくしたいということでやったのですが、これをするには前のスタッフに「こんな人件費で出来るか」と言われました。そしたらどうしようかということで時間が掛かるけどボチボチやっていってということでやったのですが、やった内容は、まだまだ更新というところまではいっていません。昨年スタッフがガラッと入れ替わりましたので、このホームページの入力が最初のスタッフと違うので、その辺がスムーズにいけないというのもあります。ですから「充分に活用出来ていない」というご指摘があればその通りだなと思います。それはおいおい改善する方向で努力をしています。

他施設調査につきましては、きっかけはその前の年にSDGsという、私も知らなくて岡島先生に教えて頂いたきっかけで、これは取り上げるべきだということでやっていて、支援センターでそれに取り組んでいる所が無いかということで探すと、滋賀県が県としてやっていると同時に、滋賀の支援センターがSDGs フェスティバルをやるという話でこれは行かないといけないという事で、たまたま色々な繋がりがあって大津市の支援センターの方に見学に行って、SDGs フェスティバルの様子を取材して参りました。

受託者評価としては、基本的な情報の収集提供を問題無く行うことができました。個人情報保護など時代に合った取り組みを行った。SDGs の啓発など、タイムリーな情報を載せ市民や団体に紹介出来るようになった。SNS・ホームページの更新等、まだまだ改善の余地があります。これは先程の通りです。今後の方向としてはガイドブックをネーミングも含めて3分割をもっときちんとしようという事と、定番の情報に加えてニーズに合った情報を提供していく。それから特に意識しているのは現役世代、若い人達にどう取り組んでいくのかという事をしたいなと思っています。

次に学習機会の提供に関する事業は、適宜勉強会や各種講座を開催し、市民公益活動への参加促進や活動団体のスキルアップ、協働の促進に努める。そして各種講座等を開催し市民公益活動や協働の担い手の育成を行う。

やってきたのはアとしてボランティア入門講座、これは一昨年も、何年目でした？3年目でした？社協さん3年目でした？その前の年でした？その前の前の年かな？協働でしたの。

委員：3年前やったと思います。

西村理事長：3年前、協働で社会福祉協議会とくろまる塾と言いまして、キックスの方と3者合同でやろうという話になりまして、昨年も実施致しました。狙い目としては特に若者世代をどう取り込むかという、最初はくろまる塾の所謂市民大学シニアの方を対象にしたイメージが強かったのですが、それでは伸びない、広

がらないという事でSDGsに目を付けまして、若い子はやっぱり国際的な事に関心が高いという事で、それが上手いこといきまして、清教学園のインターアクトクラブの人達が参加してくれて積極的な発言を頂けたという事でございます。

イとしてはボランティア活動体験プログラム、これはもう10年以上やっていますが、年々中身的にはそんなに大きく変動はございません。教室参加者自身はですね。工夫としては色々団体独自の勧誘とか色々な事してくださいよというのをしていますが、まだまだその辺は一個一個課題が残っていると思います。グループ運営講座については特に自分のところ自身もそうですけど、ホームページを作るという所に焦点を当てて講座を致しました。メリットの周知は出来たけど、時間が少ないので、充分ではないから引き続き必要という話です。受託者評価と致しましては、SDGsの活用によって高校生も含めた現役世代への訴求力が高まり、既存団体の活動内容の振り返り、モチベーションアップに繋がったのではないかということ、そして次世代のボランティアの担い手発掘の方向性が出て来たのかなと思います。今後の取り組みの方向性としては、SDGsのより具体的な取り組み方法、ボランティアの魅力の発信方法を探るという事です。引き続き体験プログラムでは団体独自の宣伝の活性化、受け入れ体制の強化に努めていきたいと思います。パソコン関連はグループ運営講座として継続し、また講座を去年の反省に基づいて、去年と言うかそれまでの反省に基づいて、今年も既に終わっていますが、市内でもボランティア団体としてパソコンを応援している団体もございますので、そういう団体に講座の運営をお願いするなど、今年は改善されています。

それでは次にいきます。交流促進としてはより効果的に市民公益活動が展開されるよう、市民公益活動団体や地域型団体など様々な組織のネットワークの促進を図るという事で、様々な場面で既存団体以外の新たな動きを捉え、多世代の交流促進を目指すという事です。これについては、実は最初、NPO法にある20の課題があるのですが、その出来ていないところを探そうかということとでやったのは良いのですが、SDGsという大きな国際的な動きが出て来ましたので、その17の課題169のターゲットみたいなところで、何が出来て何が出来ていないところも含めて方向性を出したいなという事です。

取り組みと成果として、市民まつりは残念ながら雨で途中で中断したのですが、一応開催致しまして、特に子供達にヨーヨー釣りなどをしてよく来てくれました。それから団体交流会は10団体21名、これも人数的には例年通りですが、非常食これは2年目になるのですが、非常食作りとかその他結構賑やかにする事ができました。その中で団体交流しながら為になることをやろうという事でそれぞれの団体が共同コラボする事もやりました。それから次が南河内のつどいという事で私ども単独ではないですが、河内長野市・富田林市・大阪狭山市で、一昨年前から羽曳野市も含めて参加しまして、昨年は大阪大谷大学

の学祭に合わせてSDGsの啓発と団体活動の紹介を致しまして、これはつどのイベントそのものだけではなくて、それを開催するまでにほぼ毎月会議を致しまして様々な情報交換をしていますので、それはそれで意味があるのかなと思っています。

それから南大阪中間支援センター交流会という事です。これは新西さんに行って頂きまして、南大阪の中間支援センターの交流会ですが、昨年、実は河内長野でやったのですが、少し色々指定管理者の入れ替わりがございまして、なかなか複雑な模様を呈しています。簡単に言いますと、こういう支援センターも仁義なき戦いが始まったのかなという事です。仁義なき戦いというのはどういう事かと言いますと、色々な所が入って来ているのです。地元の団体がこういう支援センターを管理するのではなく、ノウハウを持った団体さんが参入して来る。その事自身は間違いではないです。そういうことで継続した交流というところでは、少し色々良いような悪いようなところがあります。これはもうやらないと駄目と決まった事ではないので出来る限り、やるのであれば仲良くしたいなと思っていますので、南河内のところも私共も一応参加して参りました。

それから受託者評価としては、個人と団体及び団体間の交流促進・情報提供が出来た。新しいプログラムを導入し、より広範囲に声掛けし、より充実した内容に出来た。市内に留まらず広い範囲での交流を通じ、今後のセンターとしての方向性を探ることが出来た。SDGsの切口が、あらゆる世代への訴求力が有効である事が確認出来た。今後の取り組み・方向として、団体交流会等では参加者が固定化してきており、ニーズに合ったプログラム内容の検討や日程調整をしていこうと思っています。団体とのマッチングの促進交流会をフェスティバル参加による組織間の連携など地域型組織のサポートをより充実させる。これは、あとで事務局の活動としてお示ししていますがフェスティバル、今まではこの交流促進、交流部会の活動として紹介させて頂いていたのですが、今年から様々な要素があるため、センター全体の取り組みという事で、交流に限定せずにご報告させて頂いています。メインとしては交流の方でやっていますので、今後ともその辺は取り組んでいきたいという事です。でも、SDGsに当然限定している訳ではないので、リタイア世代シニア世代から現役世代の取り組み方法の確立を進めるという事。防災ゲームの実施など子供が参加しやすい新企画を取り入れる。これやってみたのですが、去年はもう一つ人が来なかったです。一個だけ来たのは防災ゲームではないのですが、スポーツ系が来ました。スポーツ系面白いですね。ユニバーサルスポーツとって、あそこに卓球台あるのですが、実は盲卓球の卓球ボールを使いまして卓球バレーというのを今年はやっています。あれは結構人気であり、社協のあかみねでもやらせて頂きまして、あれを1つの手段にして広げてはいきたいと思っています。

次に相談コーディネートに関する事業です。市民公益活動を実施する上での各種課題に対する相談助言を行います。市民公益活動団体同士を、地域型組織・企業・個人など様々な主体を繋ぐことにより、より効果的に市民公益活動が展開されるよう支援を行う。市民公益活動支援補助金事業や協働事業提案制度への申し込み等に当たり、相談助言を行う。特定非営利活動法人設立の認証申請等に係る相談助言を行う。C/B・S/B、C/Bというのはコミュニティービジネスです。S/Bというのはソーシャルビジネス。これらの新たな動きについても相談助言ができる体制を目指すという事です。取り組みと致しましては、相談コーナーが100件ほどという事です。市民公益活動支援補助金制度サポート講座、若干難しいのは、市民公益活動支援補助金制度自体はうちがやっている事業ではございません。市の事業になります。市の方が内容を決めていますので、うちはその紹介しかできません。あと外部のプレゼンテーションに関しては他の支援センターの協力を得て講座を致しています。ボランティアサポーター養成講座は、元々ボランティアアドバイザー養成講座というのをやったのですが、アドバイザー養成という事で上から目線でやるのは如何なものかという事で、サポーターとしての人材育成をしようという事で、一昨年から実施しています。内容的に入口でやったのが「プロボノ」という大阪ではあまり広がっていないのですが、東京の方では大分広がっています。元々はアメリカから来たいいのですが、所謂現役世代のノウハウを活かして期間限定で計画的にボランティアをする形になります。そういうスタイルもあるということを勉強させて頂いたという事です。なかなか大阪でもそう動いているところもありますが、東京に比べたらまだ広がりには少ないという事です。

ステップアップ講座では初めてNGOについて実施しました。言葉はよく耳にするのですが、実際その活動そのものについては知らないという方が多いということで、特に一ふらざの相談員も含めて、勉強しようという事でNGOにしました。なんていう団体やった？チューブやった？キューブやった？

新西センター長：ノンガバメント。

西村理事長：団体名。

新西センター長：キューブです。

西村理事長：キューブですね、神戸の救済災害の救援活動を国際的にされている。

岡島副会長：「コード」ですね、シーオーディーイー（CODE）。

西村理事長：ごめんごめんコードですね。コードというNPOですけど、広範囲的な活動をや

っているということで NGO として位置付けられています。NGO というのはどういう意味なのか、敢えてそこにこだわっているのはなぜか。非政府組織として行政の援助をあてにしない。それが出来ればそれがいいねという事で、色々な活動を教えて頂きました。国際的な目を開くと言う意味では意味があったと思います。

それから相談コーディネート力向上の為に外部研修を、これは昨年、特にメンバー3人入れ替わりましたので、常勤も入れ替わったということで、外部研修の方に力を入れていきました。それから「オ」としては相談コーディネート力向上の為に勉強会、これは原則週1回ここでやりました。大体ガイドブックの市内団体を1からどんな団体があるのかみたいな話から、法人というのはどういう種類があるのか、という事も含めた勉強会を行いました。

受託者評価としては新たな専従相談員を中心とした毎週の勉強会と、コーディネーター講座など外部の学習機会に参加し、相談における基礎知識の習得ができた。プロボノ・NGOなどの新たな切り口を使い、市民公益活動の支援ができた。市民公益活動支援補助金制度の活用方法と、プレゼンテーション方法を周知できた。NPO法人設立に関する直接的な相談は無かったが、C/B・S/B等に関する情報収集ができた。特に去年興味を持って、できたらいいねというのが、これは様々な意見があるのですが、1つは地域の有償ボランティアに関する意見をもらいまして、それに関する話なんかも少し致してきています。現在もう20年ほど有償ボランティアをやってきた団体が縮小しまして、今一ふらぎの2階で事務所をやっている、そこでの相談も少しやってきたところです。なかなかソーシャルビジネス・コミュニティビジネスと言っても難しい内容で、それについては様々な情報を収集しながら出来る事は肯定的にさせてもらおうというのが現状です。

今後の取り組みの方向性として、引き続き様々な機会をとらえて相談者の力量を上げるとともに、出張型ボランティア活動の一覧表の作成などマッチングシステムのシステム化を図る。これは、一ふらぎが思いついたと言うよりは団体さんから提案がございまして、そう言えばそうやなと思ひまして、出張講座は市等で一覧表を作られているのですが、ガイドブックとは別に、ボランティア型の出張をしている団体の一覧表を作ろうということで方針を、去年は決めた段階です。今年はもう既にほぼ出来上がって来ています。それから現役世代への訴求や視野を広げる新たな切り口で支援をするという事で、これは今言っていた特に国際的な問題への関心を高めたいなと少し思っています。

補助金制度の啓発に努めるという事で、これは難しいところです。市の制度については河内長野市、一ふらぎが相談受けてやっている訳ではございません。市が勝手に作って勝手にやっているの、「じゃあ紹介しましょうか」という内容ですので。コミット出来ていないのですが、ただ紹介というレベルで言えば、河内長野市だけではなくて広範な助成金制度ございますので、補助金制

度を紹介はしてきているというところです。勉強会を年間スケジュール化し知識の体系化を図る。これは先ほど言いました毎週やっていた勉強会を継続するという事と、既にやっていたのですが、SDGsを絡めた勉強会をやっているという事で、今年は何回か実施していますが、またその辺も去年は出来なかったもので、今年は実施しているという事です。

最後になります。事務局の事業という事で、各部会をサポートし、より効果的な事業の実現に努める。各種研修等を実施し、スタッフのスキルアップに努めるという事です。ごめんなさい俺、なんか書き方を間違っていますね。ここでフェスティバルを入れないといけなかった。フェスティバルは交流でも入れてないし、ここでも入れてないことは駄目ですね。考えたら。

新西センター長：交流で入っています。

西村理事長：交流のところで入っていました？今年は交流が中心ですけど、全体の事業として、一ぷらざ全体の事業としてフェスティバルを。

新西センター長：これは、はびえるの部会と全てがリンクしているわけではないのです。分野なのでそこに入れています。

西村理事長：イベント情報の作成として、これは殆ど事務局の方でやって頂いて、毎月発行しています。主に団体、掲載団体が120ほどございますので、そこへの配布とその他市の各施設です。それからかわら版の掲載をkawachiかわら版、これは市の市商連が発行している冊子ですけど、これは去年で終わった。

新西センター長：8月、8月。この8月。

西村理事長：この8月、それまでは継続させて頂いています。それから大学生のインターンシップの受け入れ。これは大阪大谷大学より去年も2名受け入れています。また、スタッフの研修という事で、これは色々な事を致しました。書いてある通りでございます。特に去年面白かったのはフィランソロピー協会というのがあるのですが、そこへ行き、卓球バレーを教えてもらいまして、大阪で始まったのですが、大阪では協会が無いということで「是非作って下さい」と言われまして、「じゃあやったらかな」という事でやっています。それからCFKは何かと言いますと、大阪の中央区のフィランソロピー懇談会という、要するに企業です。中央区の企業の担当の方が集まっている会がありまして、社協と一緒にボランティアしているのですが、そこに縁がありまして、今も繋がりが有り、定期的に参加させて頂いています。

それから消防訓練、これはセンターをPDCAでやっております

去年通して事務局について、特に1番苦労したのは会計処理です。全く複式簿記が分かっていないため、私一応会社経営しておりますので、私がやらないといけないということです。ずっとやってきているのですが、それも専従ではないので、不備がありまして、それを常勤スタッフに1から「貸借対照表とは何？」から始まって勉強しながらやりましたので、色々な不備が多々あるかと思いますが、何とか回してきたかなという事です。

最後に自主事業です。自主事業については市民まつり、フェスティバル、その他でNPO法人はぴえるとしての紹介をしています。それから大量ではないですが、ラミネートフィルムとかコピー用紙の販売をしています。印刷について、印刷機自体は市に購入して頂いた物で、その印刷機とインク代、マスター代、これは委託費の中から出ています。売り上げはその分を一定量、大体50万円位を目安に、委託費の中で入っているという、少し歪な形ですけどやらせてもらっています。ラミネートは元々やっていなかったのですが、ラミネートフィルムとか紙は持ち込んで下さいねということでやっていましたが、「ここで売ってよ」みたいなのが結構ありましたので、売ることになりました。これは自主事業に当たります。

なかなか自主事業ということと言えますと、センター自身に経緯がございまして「はぴえる」という名前だから分かり辛いのですが、元々は「かわちながの市民公益活動推進委員会」という長い名前ですが、その前は「ボランティア推進委員会」という名前でした。これは何かと言うと、阪神の地震以降このような懇談会がありまして、その延長上で10年ぐらいやっていたところ、色々な話はあるのですが、法務局の移転に伴って、本センター設立の話が出てきました。その時に「センター出来るんやけどもどうします？」という話が市からありまして、勿論うちだけではないのですが「指定管理するんであれば手は挙げて下さいね」という話があって、皆で相談しまして「ほんならやろうかあ」と。「せっかく今までしてきたんやから」という事で、それまでの活動はほぼ事務局が市ですから、今課長しています、まさに出戻りで課長が事務局をやして下さいまして、そういうことから始まって、独立するので事務局、要するに会計処理とか事務処理等も全部自分らでやって下さいという話になりました。「出来ますか？」という話で、「何とか出来る事をやりますわ」という話で、それで受けてここに来ました。そのため、自主活動そのものがセンターの運営と直結していますので、それとは別に自主活動というのはなかなか出しにくいところがあるのも事実です。今後の取り組みということになるのですが、来年度再来年度また色々な話が出ると聞いています。ここの建物を潰してキックスに行くという話も出ているみたいですが、その辺は、指定管理を受けるかどうかも含めての議論をこれからしていこうかなというのが現状です。センター長、追加何かありますか？去年は大変ご苦労様でございます。

新西センター長：去年の4月からこちらでお世話になっていまして、さっきも少し話が出てきたのですが、経理関係、特に複式簿記というのは学生時代に1週間ほど勉強してすぐに断念したという位、どちらかと言うと蕁麻疹が出る位嫌いだったのですが、でもやってみてそれなりに面白いというのは感じました。でもこれからずっと事務の仕事をしたいかというと頭ひねるところではあるのですが、私は元々その10数年前に自治会に加わっていたこともあり、自治会関係が強い方で、10数年前に自治会に加わって福祉委員2年やって、10年ほど前に自治会長もやってという、目的型のボランティアグループとはまた少し違う地縁型の方でやっていました。ここの相談件数100件とあるのですが、簡単な話も入れると軽く2倍から3倍ぐらいいは行っているかと思います。立ち話程度なので、わざわざ履歴を残すほどの事ではないので敢えて載せてはいないという事です。また、色々な考え方があって、人との繋がりネットワークというのはすごいなという1年半を過ごしたと思っています。少し感想みたいになったのですが、運営に関しては1番最初に出てきた人件費の問題は結構重い問題と思っています。ほぼ最低賃金で、夜に入っても最低賃金のままという、それは少し割増とかすると途端に立ち行かなくなってしまうので、その辺も課題になっているのかなと思います。最低賃金まで来るという事は、それなりの人材確保という意味ではなかなか人に声掛けにくいということもありますし、人がもう1人2人欲しいなという時も、すぐ隣に昔で言う職安・ハローワークに行けばいいのですが、やはり業務の特性上かなり特殊なことです。作業自体はそんなに難しい事はやってないのですが、色々な相談業務であるとか、ボランティアグループの方々との付き合いを考えると、誰でも彼でもやって良いという問題でもない、その辺の微妙な関係というのは、その難しさは私が来た時に考えたのですが、来て自分でやってみて、なかなかやっぱり重たい問題と自覚できたというような感じです。

西村理事長：だからトータルでいいですよと、今後の事を考えるとこのままでいけるとは、はっきり思いません。この辺は市も含めて考えて頂いた方がいいと思います。このまま私も65になりますので、このままできるかどうか判りません。私の場合は、会社をしていますので収入面はあるのですが、新しいスタッフを雇っても、まず人は来ないでしょう。よく新西さん、来てくれたなと思います。彼はなんでいけているかと言いますと副業でね、家庭教師をしているのです。そういう事をしながら回しているというのが現状です。同じ中間支援の団体として、例えば社協さんの従業員給与は市役所に準ずるから、市役所と同じ位社員はもらっています。そういう意味で考えると、ここのセンターがこのまま続けられるかというのが少し不安という要素はあります。ただ、何故ここがもっているかと言うと、はっきり言って成り立ちで言いましたように連合体なのです。それぞれ例えば、はぴえるの会員は30人ぐらいですけど、たった30人と

思うかもしれませんが、30 人がそれぞれの団体のトップです。そのため、そのバックには膨大な人がいます。だから成り立ってやっているといるという現状です。だからその辺がこのままいけるのかどうかというのは少し分かりません。その辺は懇談会の方では是非また積極的に前向きな検討方針を出して頂ければありがたいと思います。以上でございます。

久 会 長：どうもありがとうございます。それでは質問がございましたら委員の方から出して頂ければと思います。いかがでしょうか、どなたか？

委 員：ソフト事業の 1 の受託者評価のところで、SNS・ホームページの更新等まだまだ改善の余地があると書かれているのですが、今後の取り組みの方向性の中にその課題の方向性が明記されてないですが、こうしたら改善の余地があるという具体的なものは無いのですか？

西村理事長：ごめんなさい。その辺は別に敢えて載せてなかった訳ではないですけど、現在方向性を少し検討していて、どうしようかなというのは具体的な話をする、ホームページのソフトです。最初使用していたものを前のスタッフが入れ替えて、またその後のスタッフが入れ替えてという感じになりました。今の現場のスタッフがそれをどう取り扱えるかという話で、少しまだこの時点では迷っていたのです。どうしようかなということで、ごめん少し説明して。

新西センター長：はい、ホームページ係が説明させてもらいます。私自身ホームページやパソコン関連は中途半端に得意ですけど、全部を知っている訳ではないのですが、部分的に得意でホームページであれば、自作できる位の部分的な技術力があるので、見ても結構マニアックなソフトを使っています。ホームページを作成するソフトが結構マニアックなものである、例えば使い方が分からないと思、検索しても出て来ないような少しややこしいソフトを使っていて、使い勝手悪いなと思ったのですが、これを全部乗り換えるとなると結構手間が掛かりますので、それを考えて結局現状のままで出来る事をやった方が良いかなというふうに、この書いた当時よりは考え方が変わってきています。具体的にやりたい事としましては、最初の時点ではガイドブックを写して載せるだけというのをやっていたのですが、例えば出張型のボランティアを推進しているところで主に 1 番多い相談というのが「誰か歌とか踊りとか見せに来てくれへんかなあ」という問い合わせが 1 番多いです。その次に何か作るような、例えばフラワーアレンジメントであるとか色々な作る関係のボランティアもいらっしやるので。ただいつも同じであれば、変わった事をする人も来て欲しいというような問い合わせがあるとか、「少しアカデミックな講座を開いてくれへんかなあ」とか様々ものがあるので、今その 3 種類に分けて一覧表を作ってい

ますので、それをネット上で、例えば作る系のボランティアをクリックすると、その一覧が出てくるようなそういう感じのホームページを作れないかなと今検討中です。

委員：だから具体的な形イメージがあって、それがたまたま方向性の中に加わってないというだけですか？

新西センター長：ええ、その時点ではまだそこまで固まっていなかったのです。

久会長：他いかがでしょうか？

委員：はい、よろしいですか？

久会長：はいどうぞ。

委員：少し全体的な事ですけど、このるーぷらざがもう随分公益活動の支援に関わってきて長いと思うのですが、河内長野市の市民公益活動の現状をどのように見られていますか？

西村理事長：現状で言いますと既存の団体は130ほどあるのですが、それ以外に地縁型団体を入れますともっと膨大な数になりますが、少し停滞しています。ここ10年「新規の立ち上げしたい」という相談は少なくなっています。これはよくお話しするのですが、ここの立ち上げの当時は、要するにどっちかと言うと市も考え方として現役の仕事が終わったシニア世代の力を活用して行政に活かさないか、行政というか市の活性化に活かさないかという事でした。その頃は例えば大阪府でもシニアの高齢者大学など色々なものがありましたが、大きな話をしますと、今は定年が65になった上に年金が少なくなったことなど色々な事があり、なかなか会社を退職したからすぐに時間が余っているからボランティアというふうにはすぐにいかないというのが、正直そういう意味でのシニア世代のボランティアというのが昔ほど増えていないのは、社協も一番分かっていると思うのですが、更新してこないのです。老人会が例えば60代が中心やった老人会がもっと上がっているでしょう。はっきりいって。それで、その中で60代が老人会の若手世代ということで、私も声掛けられるのですが、それも増えないというか「それほど余裕がない。生活に余裕がない」とおっしゃいます。仮にやろうかなと思っても、若い時からボランティア体験というのが無いと、なかなか1からやるのが大変なため、目をつけたのが若い世代に何とか切り込もうと、前の教育長とも話したのですが、所謂就業体験みたいなところにボランティアも含めて色々な事を一緒に取り組みませんかとい

う話もしてきたのですが、まだ事途上でして何かそういう事ができんかなというところで、頂いたお題がSDGs。SDGsは今所謂その高齢者というか大人よりも子供の方が教科書に載っている。ということで高校生の活動も聞いたのですが、国際的な活動に対するボランティア、うち千代田中学校区ですけど、中学校の子がカンパ活動やるのです。何をやっているかと言いますと国際的支援です。だから目はそういうふうに行っているのかなという事で、それは悪いことではないので、そういう目を生かして出来ないかなという事で。少し時間は掛かるけどもそういうSDGsを中心とした若い子に広げていこうというのをやろうかなという事で、これは教育委員会とも話しています。学生ボランティアに来てもらうとか。大阪大谷大学のインターンシップも入れるというのも一つですけど、今回また色々あの手この手を考えたいなと思って、ボランティアフェスタも若い子の意見を取り入れた企画出来ないかと今企画中です。

委員：大阪市で、プロボノという形ではなく、現役世代へボランティアを広めていくという事を熱心に取り組まれていると思うのです。

西村理事長：プロボノの方にも来て頂いてやっているのですが、やっぱり上手いこと出来ていない現状があります。それらを啓発したいと思います。

委員：すいませんよろしいですか？

久会長：はいどうぞ。

委員：少し具体的なところで、相談コーディネーターに関する記入の受託者評価の「エ」のところで書いている「NP0 法人設立に関する相談は無かった」と書かれていますけど、これは具体的な背景としてなぜ相談が無かったのか？或いは相談員のスキルの問題なのか？その辺を教えて頂ければと思います。

西村理事長：はい。無いというのは言い過ぎで、話が出ていなかったわけではないのですが、先程センター長の話ではないのですが、相談というほどのものはなかったのが事実です。ただ現場としてはNP0以外にも色々な法人が一般社団法人など法律の方が整備されてきまして、はっきり言ってNP0法人はハードルが高いです。例えば会員というか社員が10人以上いるとか理事が3人いるとか事業が複式簿記でやるとか計画書の提出が必要などのハードルがあるので、「そういうのがありますよ」と話をさせてもらったら、「もうええわ、やめとくわ」というような話が結構多くて。実情としては。

委員：コンタクトはあったけど、具体的な相談に至らなかったということですか？

西村理事長：そういうことです。

委員：分かりました。

久会長：はい。他いかがでしょうか？

委員：質問でなく、感想になるのですが、税金が大量に突入されている割には参加者の人数が少ないように思います。先程頂いた資料の、ボランティア活動体験プログラムがすごく沢山の人数書いてあるのですが、これは各団体が企画しますよね。書き方がばっと一緒に書いてあるのですが、チラシを作って受付作業をして頂くのですが、内容については各団体任せだと思うのです。その時に特にこういう事をして下さいということもないし、もう少し声掛け、こういう方向にやって下さいとか、こうテーマがあるような形で、る一ふらざがこれをしたいという様なものがあればいいかなと思います。それが1点目です。2点目が次のあらゆる世代に働き掛けていきたいとおっしゃっていたのですが、もうここに登録されている団体だけではなくて、税金が投入されているという事なので、市民対象の講座をどんどんされていくべきだと思います。少し講座が少ないかと思います。されているけども参加者が少ないという事は、宣伝の仕方がもうひと頑張り出来るかなと思いました。掲示板とか回覧板とか地域にすごく強いので。先ほどおっしゃったホームページ、Facebookも出来ないのではなくて、出来る努力をする。来年も出来てきてなかったら、それは努力が足らなかったのかなと思いますし、出来ないですと止めないで、やり方があると思います。子供向けの行事をやったり今から育てていくとおっしゃっていたので、月に2回と決めて1回して来ないからといってやめるのではなくて、継続的にやると、「あの何曜日の第2土曜日に行ったらあるよ」とか口コミで広がるのは時間が掛かるので、継続的にやるのが大切です。さっきおっしゃっていたユニバーサルスポーツもされているじゃないですか。また、子供食堂とか食関係はやっぱり人が集まるので、何か食べられると言ったら来るので、そういうことを無料にしても参加費を取るにしても、継続的にもっと市民に発信して頂ければなと思います。私は登録団体なのでここを凄く知っていますし、利用させて頂いていますけど、やはり知らない人が多いと思うので、ここで回しているだけであればいいのですが、やはり凄く市も絡んでいますし私たちの税金も使われているので、もっと有効に箱を使える方法がないかなと聞いていてすごく思いました。よろしくお願いします。

西村理事長：その多いか少ないか、その辺はもう評価の問題ですので、あえて「少ないなあ」

と言われると「そうですか」と言わざるを得ないのですが、よく言われます。「子供食堂をすとか、例えばたすけあいの機能をここで出来へんのか」と色々言われるのですが、はっきり言って「それは出来ません」とお答えしています。それをするのは、ここのセンターがやるのではないと思っているので、それをやり出すと要するに逆に、そういうことをやる人たちを応援するのがうちの仕事と思っているので。だからそういう立ち上げ支援をやっていると思っているので、社協さんはそういう場所をお持ちだったり色々あるので、繋いだりはしているのですが。

委員：例えば、事務局 3 人いらっしゃるのであれば、2 人がメインの事務局として事務局を動かしていく。そして、1 人は交流担当という形で子供相手のことを。それから、色々な講座のノウハウがあるから。

西村理事長：子供相手の意味が少し違うけど、うちは直接子供の世話を何かするような事業をやらないとあかんとは全然思っていないです。

委員：でも改革なんて、やらないといけないじゃないですか？

西村理事長：そうではなく、そういうことをする団体をどう立ち上げるかという事が、うちの仕事だと思っているので、直接うちが子供たちを世話するスタッフは、はっきりそれだけの余裕はないです。

委員：そこは募集をすればボランティアの方も、やはりここの箱を使って、ここに人が来て、活性化もここ全体の目標ですよ。

西村理事長：その活動をする団体があれば、その支援をするし既にしています。だから、ここを使ってそんな事業をしたいという団体があれば支援する。ここは基本的に立ち上げの時点で条例上書いているのですが、予約して使えないセンターです。

会長：先程の委員の方の意見は、様々な手法で今まで市民活動と言わなかった方々にも、まず一歩らざに出掛けてもらって、ここの存在や意味・価値を知ってもらうという入口です。

委員：それを拒否してしまうのはどうかと思うのです。もし仮にそのノウハウが無いのであれば、おやこ劇場さんであるとか色々な団体 120 強の掲載団体もあるのですから、もう 1 ステップいけないかなというのが感想です。繋ぐだけであれば市役所でもどこかの課が出来ないのですかね。その知識を「ここの団体があ

りますよ」と言うだけではなくて、お勉強されてきているので、それをフィードバックしてもらおう講座とかどんどんして欲しいなと思うのです。

西村理事長：それはやっているつもりでいるのですけど。

新西センター長：まず、よく言われるのは、夜は結構詰まる時はものすごく詰まりますが、空いている時は凄く空いていて、日暮れてから誰も来ない時は電話ぐらいしか掛からない時もあるのですけど、ここを使って子供向けの塾をするのはどうか等、色々な事を頂くのですけど、それをする特定の団体が使用するという事で、その特定の団体が特定の目的の為にするのであればここは使えないです。

西村理事長：これはうちが決めているのじゃないですよ。市が決めています。

久 会 長：ここでそのやりとりをしてしまうと時間がいくらあっても足りませんので、やりようによっては今、委員がおっしゃったような事が出来ると思うのです。今の仕組みの中でも出来ると思いますので、その辺は懇談会の中でご提言申し上げる事があれば、後ほどまた申し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。次いかせて頂いても良いですか？

委 員：よろしいか？

久 会 長：はいどうぞ。

委 員：先ほど理事長がおっしゃった、ここの NPO 法人の構成というかお金の話です。市役所でも宝くじの補助金があるとかよく聞きますので、こういう NPO 法人や医師会とか河内長野でも色々な会社がありますが、そういうという所からの寄付とかの申し出ございませんか？

西村理事長：現状は無いですね。

委 員：無いですか？

西村理事長：団体企業向けのアンケートを取るなど色々しているのですけど、積極的にそういう支援をしようというのは、具体的に言ったらアレですけど、河内長野ガスくらいです。河内長野ガスと、今商工会の会長ですけど丸長運輸なんかは「積極的に支援するよ」と言ってくれていますので、そういうのは繋ぐことや会場借りたりとかしているのですけど、直接お金という話は今のところないです。

委員：そうですか。工業団地があり、会社たくさんあるので。

西村理事長：そうですね、なかなか難しいです。だから企業の啓発も今後もう少し力を入れてほしいなと思っているので、河内長野ガスと相談しながらやってはいるのですけども。なかなかどこの会社も経営的には厳しいところですので。

委員：そうですか。まあ今のところは寄付の申し出っというのは無いのですかね？

西村理事長：釘をやるというのはありました。釘屋さんが金剛特殊釘という釘を作っている会社があって「釘余っているからいるか？」とあり、それは頂いて回しましたけども。なかなか特殊なケースですけど。

久会長：他いかがでしょうか？はいどうぞ。

委員：る一ぷらざは市民公益活動の推進をしていくセンターを担っていらっしゃるのですけど、その割にはる一ぷらざを知っている人が少ないですね。それを自分達が広報していこうか。知ってもらって活用してもらおうかという努力をどこかでされているのですか？

西村理事長：先程の話ではないのですけど、紙媒体で色々やるなどしていますが、例えば、フェスティバルの案内を広報で出すのは限界がありますよね。あれを例えば広報の冊子で折り込みやるなど社協はしているのですけど、はっきりいって膨大なお金が掛かります。折り込みをやるという事で市が出してくれるかというのと、補助金を大分上げないと無理です。これは市とも話した事があるのですけど、例えば1つの宣伝物を自治会単位で回したらいいという話が出ますが、自治会の数だけでも数千あるわけですよ。それを各自治会に回せるかと言いますと、はっきり言ってチラシというとお金がいくらあっても足りない。無理ですね。そうすると SNS とかそういう電子情報をすべきだというのはよく分かります。だから今その工夫を大分できる人がスタッフに来てくれているので、工夫はこれから広げようかなというふうには思っています。確かに宣伝するというのは、うちだけの問題ではなく、どこの団体もどうやって知ってもらおうかというのが大きな話なので、これはしたいと思っているのですけど、なにぶん結構初期投資も必要な話になってきますので、その辺出来る限り限られたお金の中で出来る事をやろうかなと思っています。もっと例えば、ボランティア体験プログラムでも目をつけたのが学校。教育委員会にご挨拶行って、教頭会行って、最初は凄く怒られたのですけど、「教頭会通さな出来るか」と言われて。今全校区小学校中学校に回しています。子供たちに回すという事で親御さんにも繋がればいいなと思っています。体験プログラムですが、実はそういう方法を、社協

も昔から体験プログラムやっていましたけど、社協はそれをやってないです。そこで、その方法良いなという事で一緒に宣伝しようという事で、一緒になって社協のも含めて宣伝させて頂いています。だからお知らせする方法というのは、すごく下手打つと無駄も多いし、例えば 1000 枚チラシ打って何人来てくれるかっていう世界ですから、1000 枚いって 1 人来ないです。

久 会 長：時間もかなり押していますので、他に何かございますか？

委 員：すいません一言だけ。実は私も前にいた会社で愛知県の方で指定管理者を受けたことが、直接的ではないのですが、他の部署で受けて事情はよく知っているのですが、この予算でよくやられているなというのが正直思っています。その時に人件費がやはり 1 番多い状態になっていたのですが、途中でギブアップしようかと思った時に、パートとか有償ボランティアとかそういうのに切り替えて何とか乗り切ったけど、翌年はギブアップしました。値上げを要求しましたが行政からは断られて、結局新たな募集をしたところは後から上乘せして、また違うところを取ったのですが、やはり全体的に人件費のあり方、あるいは最低賃金言われましたけど、まだ最低賃金は上がりますよね。だからもっとパートとか収入上 200 万円欲しい、300 万円欲しいという人は少し別としても、数十万円でも関わりたいという方が世の中もっともっと女性も男性もおられると思います。そういうところも上手く活用して、それが规则的に活用出来ないのであれば別ですけど、何かその辺は考えないと、この予算で期待レベルも具体的にはっきりしていないから、抽象的だから、逆にどんどんどんどん要望が出てくる。勿論それをなんとかしようというレベルアップを目指していかないといけないのですが、なんかそこで去年もそうだったのですが、ギャップがいつでも出てきているのかなというふうな感じは受けました。少し感想みたいになりましたが。

久 会 長：他いかがでしょうか？

新西センター長：はいすいません。先程の質問の中で公益活動団体の現状をどうご覧になられているかという所とリンクしてくるのですが、やはりどこの団体も人手不足で悩んでおられます。言っている割には広報活動をしていないという同じような問題を抱えています。その若い人が来ない、若い人が来ないと言う割には、若い人の媒体を使っていないという、所謂 Facebook であるとか Twitter とか Instagram を使いこなせていないので、紙媒体の広報が限界にきているのかなと個人的には思っています。だからもう少し、例えば Facebook でも、市の担当の方が広報活動もきちんとしてくれています。だからそういう人が載せたいかなるような、もう少し仕掛けをしていかないといけないかなと色々考えていま

す。先程も少し、人件費のことでおっしゃって頂いたのですが、私半分趣味でこの仕事をやっていますので、半分趣味というのは言い方変ですが、趣味と実益を兼ねてそういうところでやっていますので楽しくやっているのですが、長期的には少ししんどいのかなと考えています。先程の委員の意見にもあった特定の団体の便宜を図ることは出来ないのですが、例えば準備の勉強会をするとかそういう事であれば協力出来るので、準備の立ち上げまではここで面倒みるけど、もう立ち上がってしまったらごめんなさい、ここは使えませんということで、少し逃げ道と言えは変かもしれませんが、出来ることはあると考えています。

委員：私もプレゼンテーション講座とか受けさせて頂いて、それはすごく為になりました。それは市の補助金を受けようとする方対象だったのですが、そこを外してどこでもプレゼンしないといけない場面があるし、学校でも前で立って喋るというお勉強の仕方もあるので。だから少しその枠を外すだけでも来る人が増えるかなと思います。

新西センター長：そうですね。そこはいつも考えている所ですが、市民公益活動支援センターなので一般市民の方が「プレゼンをしたいから講座開いてよ」というのでは建前上出来ないのも、その辺はまた市の方々と相談して、何とか摺り合わせられる点が無いかなと見ていきたいと思っています。

委員：次 Facebook ですが、私滝畑で小さい会を持っていまして、子供に訊きながら本を 1 冊買って来てやってみたら出来たので、そこまですごい Facebook を考えなければ、多分 1 日あったら、発信するぐらいはできるかもしれないので、ほんとに本を 1 冊買って多分ホームページを作れる方であれば、ほんと 1 時間位で出来るかと思っています。

久 会 長：ちなみに Facebook は 50 代以上のツール、若い子達は使いません。

新西センター長：Twitter とか Instagram ですよね。

久 会 長：はい、そうですね。他いかがでしょうか？

委員：る一ぷらざをもっと多くの人に知って頂かないと。私もこの会議に出るまでる一ぷらざの事あまりよく知らなくて、良い勉強させて頂いているのですが、まちづくり協議会の交流会の場にもコマーシャルに来て下さっても良いと思いますし、チラシを頂くのをお断り頂くことや、自治会の会議なりにでも来て頂いて良いことをしていますとおっしゃって頂いてもコマーシャルになるのか

なと思います。

西村理事長：ありがとうございます。まちづくりとの関係ですが、もう少し私的には市との話し合いが要るのかなと思っています。立ち上げの段階では私ははっきり言って全面的に入っていました。ここの前の課長や部長クラスと一緒に動いていたのですが、これから協議会を作るという動きになった時に私言いました。『じゃあ一緒にしませんか？』って言うたけど、拒否したのははっきり言って市です。だからやるんやったら私協力するよ」と前から言っているんで、その辺は地域の独自性があるので、ここの支援センターとしてはテーマ型なのでそんなに絡まなくても良いですよということを言うから私かんでいないという事だけです。言うたら悪いけど。

久 会 長：今日は評価の場なので、出来たら我々が評価をする時にもう少し聞いておきたい質問という形で頂ければと思います。

西村理事長：ごめんなさい。だから出来たら懇談会で市の方にそういう意見を頂いて、そこでの活用というのをもう少し進めたいという事であれば、センター長の方が各協議会の所へ説明に回るというのはできるので、その辺はむしろ懇談会の方で話し合い頂ければなという感じです。

委 員：私も少し提案させて頂こうと。市が地域まちづくり協議会の連絡会というのをやっているじゃないですか？あれを、る一ぷらざが担当して地域に引き継いでやるというのが1つの方法だと思うのです。そうすると広がっていくから。

西村理事長：良いと思います。その辺をはっきり言ってそういう方向で行くと思っていたのですが、「そなん西村さん、全部回らんで良い」となったから、「そんならええわ」となってやっていないだけです。その辺はまた改めて懇談会でこういう方向でやっていって欲しいという市の方を説得して頂いたら、うちはいつでも場所を提供するし話し合いの支援をしたいと思っていますのですけど。

委 員：市とここのる一ぷらざの市民公益活動支援という意味での、役割分担がどうなっているのかというのがあんまりよく分からない。

久 会 長：その辺はまたこの懇談会の中で、これ終わってからお話しさせて頂ければと思います。私の方からも2点お訊きしておきたい話があるのですけど、評価シートの3ページの所の今後の取り組みの方向性の中で「SDGsのより具体的な取り組み方法を検討する」というのがあるのですけど、これもう少しイメージ教えて頂ければと思います。

西村理事長：今考えているのは具体的に今までやってきたのはSDGsをまず知りましょうみたいなところでした。そのSDGsをじゃあ具体的にどうやって進めていけばいいかという研修もあります。そういう研修を私も習って来てやっていますので、そういうのを企画したいなと話をしているところです。だから具体的に次どういうことをすればいいのか、各団体どんな事を、所謂バックキャストで目標決めてやるというのはどういう事なのか、みたいな所に進めたいなと思っていますが、まだ知ってもらわないと話にならないというところが今までの経験やったということです。

岡島副会長：すいません、補足してもいいですか？

久 会 長：はい。

岡島副会長：まず、ここのセンターのパフォーマンスについて私がどういうふうに観察しているかについてですけど、前の年も申し上げましたが、地域にある大学としてこの近隣の特に4市の市民公益活動支援センターあるいはそれに準ずるような方々と割と濃厚なお付き合いをさせて頂いておりまして、ある意味比較の視点というのを持って拝見しているのですが、正直なところ私の観察はしっかり頑張っているという肯定的な評価をしているところです。理由はどういう事かと言いますと、例えば先ほど出ていましたSDGsに関連した事で言いますと、市の具体的な方針に「SDGs」と出て、それを例えば市民公益活動の促進に活かしていくとか市民公益活動の活性化に活かしていくとか、そういう市としての方針を持っておられるところもあるし、そういったところはもう各課頑張っているようなところもある。こちらの場合は特にそういうところはないのですが、市の方針としてそんな事ないけれど、市民公益活動支援センターとしては割と、割とという言い方は失礼かも知れませんが、かなりしっかりやっているというふうに思っています。まずはなんで市民公益活動の促進する上でSDGsが重要かと言いますと、SDGsの基本は、他人事を自分事にするという事なので、それはやっぱり市民公益活動と非常にそこに関係していて、そういったところでまずはSDGsを河内長野市の中でどういうふうに啓発していくかという事については、この近隣のそういう市の中では1番よく頑張っている。特に市民公益活動支援センターは1番よく頑張っている。特にここのセンターの職員の人々が単に講座を受けるだけではなく、自分でもっと解釈をしてもっと分かりやすく伝える為にはどうしようなど色々考えてツールを作るなどしています。よく他の市から「岡島先生来て下さい。講師として来て下さい」というような御要請をよく受けるのですが、その準備がとても忙しいのですが、そうではなくて、まずその講座を受けて自分ならどういうふうに説明するとか、そういうツールを作り始めている動きがあるというのは

ここだけしかない。あるいは実際そのツールを使って他の団体に説明したというのもここしかないという事もあるので、非常によく頑張っているという印象があります。今のお話で総合して言うとSDGsに関しては横に広めるという社会課題を他人事にするのではなくて、自分事に考えていくという。その為にSDGsを使うようになりまして、ここだけでなしに国際的にもあるいは国的にも色々な取り組みがあるというようで、そういうSDGsを横に広めるという活動を、僕の言葉では「第一世代研修」と呼んでいます。その活動についてはもちろん河内長野市のセンターが頑張っておられるというふうに思います。これをお話しに出たように「第二世代研修」と僕は呼んでいるのですが、それを活用して実際にここで市民公益活動されている団体がSDGsを活用してする事によって、他の団体と連携する、或いは他の団体が自分とかがやって、今までやっているそのサービスの対象人数をどう拡大するかとか、そのサービスの向上とか範囲を拡大にどう繋げるかというのは「第二世代研修」と言われていて、それについても梅田までわざわざ研修に来られて勉強しておられるので、実際にそれをどういうふうに河内長野市で今ある市民公益活動団体のそういうサービスの範囲の拡大や質の向上に、どうやって繋げていくかという事については、引き続き考えていかないといけないし、多分それが来年度の課題になるだろうし、地域にある大学として、それに対して別に河内長野市だからという事ではないのですが、他の近隣市もそうですが、何かそういう専門的な支援がどういうふうな事が大学として出来るのかという事は考えなければいけないという事が、私どもの宿題だろうというふうに思っています。そういう事です。

久 会 長:いや私もそれは同感ですけど、という事で言えば持続可能な社会作りですから、正しく一ぱらざが元々受け持ってきた役割という事なのです。それをSDGsという言葉を使い、そしてラベルを貼り、その目標を共有する事によってより明確化するだけの話であって、中身は今まで一ぱらざがやってきた事と殆ど変わらないのではないかなという思いがあります。そういう事をきちんと理解をして頂いて次の展開を考えていらっしゃるのでしょうか？という確認を取りたかったのです。それだけの話です。

西村理事長:勿論その通りですけど、少し違うのは、それは先生の言っていることが違うのではなくて、SDGsと今までやってきた事で少し違うなと私が思っているのは今までのボランティア志願はどちらかと言うと今さっきの言葉で言う「フォローキャスティング」的な活動。

岡島副会長:フォアキャスティング。

西村理事長：フォアキャスティング、要するに今までやってきたものを、次の一步を出まいというような支援が多かったのですが、私がSDGsで1番勉強になったのは目標を決めて、その目標に向けて歩を進めませんかという手法をSDGsがとっているという事を教えてもらって「ああなるほどね」と思って、どちらかと言うとその辺、ボランティア団体は積み重ねが多いじゃないですか。だから、目標と言われても難しいというところが多いですよね。だからそこを敢えて目標をやはり考えてやらないと、具体的にものにならないのと違う？という話が割と最近多いです。だからそれは今回取り組んできて勉強になってきているので、そういうのをより具体的に進めていこうかなというところです。

久 会 長：それも、実は組織経営としては当たり前の話が出来ていなかったというような認識かなと私は思います。

西村理事長：言ってみたらそうですね。

久 会 長：複式簿記の話だって、きちんと自分のところの経営バランスを考えていくというのは複式簿記が分からない限り、自分のところのその経済的立ち位置が分からないですよね。しんどいけれど、やらないと組織経営としては出来ないということですよね。その辺はやはり特に組織をきちんと回していこうとされている方々には、是非その意味合いというのはお伝え頂く必要があるのかなと思います。

西村理事長：それは去年努力して、新西センター長に1年かけてやってもらっています。

久 会 長：いや違います。このセンターと言うか、はびえるさんだけではなくて「すべての組織団体が」という考え方を取っていないといけない。その為の支援をするのが一ぷらざというふうに思っています。

西村理事長：それはそうですね。

久 会 長：それで2点目の質問ですけど、前回もご指摘させて頂きましたが、特にずばり言わせて頂くと、40代以下の方々の動き方というのが市民活動の中でかなり違います。具体的には、この辺で言うと和泉市の和泉市民大学のまちづくり部の今年の講師の面子を観させて頂くと、よくこれだけ全国的に活躍している人達、特に若手を集めたなというふうに思っています。だからこのコーディネートを上手くやれば、そういう40代30代の講師を揃えることが出来るという事です。今の和泉市民大学はそれをやっています。それから先日、ホームページ用の雑誌、ウェブマガジンの「greenz.jp」というところから取材を受けまし

て、私は元々「greenz.jp」を知っていますが、様々な全国の市民活動の事例を、特に若い人たちがどう動かしているかという事も含めて取り上げられています。そういう様な40代の人達が使っている情報ツールでや、その40代以下の人たちの繋がり、こういう所に触手を伸ばしていければ、どんどん芋づる式に様々な面白い人達が引っ掛かかって来るし、それは河内長野の若い世代たちの方々の協力を得られると思うのです。その辺はいかがでしょうかということなのです。

西村理事長：それはこれからですね。だからこないだからそれは新西センター長に色々参加してもらっています。

新西センター長：はい。例えばこないだ大阪市役所でやっていた「大阪を変える100人会議」のオープンフォーラムに行って来まして、こういう形の異業種交流会があるのかということですからごく勉強になりました。普通異業種交流会というと会社同士が集まって名刺交換をするような場ですけど、そこは個人も企業も団体もオッケーです。もちろん行政もオッケーという色々なところが集まっているから、目的意識なしで行くと、ここで一体何が言いたいのかなというような内容ですけど、それなりの目的意識を持ってストライクゾーンにはまっていくと非常に面白い化学反応が起こせる、そういう場があるというのはよく分かりました。

久会長：実際に私あの100人会議のメンバーの3分の2の方々は、常に仕事をして情報交換をしています。そういう方々を知っているだけに、河内長野にもいる筈です。そういう方々をもっと支援をしてあげると、すごく河内長野の中でも活性化するかなという期待もありますからね。知っているだけにもっとそういう方々とコラボして欲しいなという気がしています。そこを少し前回もお願いしたところなのですけども。

西村理事長：所謂ソーシャルビジネスの話だと思うのですけども、その辺は地域的な特性と今までの経過とかがあるので、このセンター自身が所謂これは市とも話したのですけど、ビジネスをどう捉えるかという部分で言うと、最初言ったのは要するに「ここを活用する、支援をする対象というのは、基本的には公益活動である」と言う事なのです。そうすると例えば当時問題になったのは生協とかビジネスやっている所が来たらどうするのですか？みたいな話になった時に、ビジネスやっているところ、会社も含めてそれは全然拒否しないけど、ここで商売されると困るみたいなのがあり、その辺はメリハリつけましょうという話やったのです。多分、今久先生が言っている部分というのは、その従来の本業とは別に、ボランティア・公益活動をやっている企業の働きとは違って、メインの活動で公益的な活動をやっている団体との繋がりをやってとおっしゃって

いるのは分かるのですけども。

久 会 長：私が申し上げたいのは、その背景にある問題です。10 年前と今はすごく状況が変わっているのです。市民活動に関わる状況、まちづくりに関わる状況で、その辺はやはり適時適宜その社会の状況に合わせながら変質していかないといけない部分があります。そこに対応するということをご質問させて頂いています。

西村理事長：だからその辺については情報を今得ている中で、必ずしも私はそれが全てセンターの仕事と思っていないので、例えばビジネスという新規立ち上げのビジネスで考えると、これは商工会の仕事じゃないかとなりますし、例えば最初有償ボランティアの話が出たのですけど、有償ボランティア、私もうたすけあいさんともう 20 年前から付き合いやっていますが、有償ボランティアは、はっきり言って最近ギリギリのグレーゾーンです。どこまで堂々と言えるかということと難しいところもあります。有償ボランティアというのは、だからそういう風に考えていくと、若い世代が収入も含めた事を考えないと、なかなか入って来ないというのは分かるのですが、必ずしもそれにうちが全部そういう仕事をするかということ、数人からそういう事をしようかという意見も出ました。そういう風な考えの方もうちの会員の中にもいます。会を作って現実やっているのも、その活動自身を別に否定はしないし、やられたらいいのですが、センターとしてそれをメインにするというのは少し違うのじゃないかなというのは、ずっと市の方にもお話させて頂いているところです。

岡島副会長：すいません、見えないところがあって、日本社会一般的にはソーシャルビジネスとかそういう関連の公益的な活動というのは増えて来ているし、あと年代的には 30 代 40 代の人達が割と関心を持っていると思います。因みに、話は少し元に戻るのですけど、SDGs が何故使えるかということ、言い換えるとビフォーSDGs とアフターSDGs で、SDGs を使うと、違うところと話をしやすい。例えばビジネスをしている人と話をしやすいとか、あるいは学校でESDを取り組んでいる所と共通言語を持っていると、そこで連携しやすいなどあります。そういうこともあるので、その市民公益活動を促進していく上でSDGs が非常にSDGs の前と後では私はやはり違うと思うのです。SDGs をきちんと市民公益活動を促進していく上で導入する意味はあると思います。話を戻しますと、日本社会一般ではソーシャルビジネスとか一定活発だし、若い人達もそういうのに関心がある。ずっと気になっているのが、本市において日本社会全体ではなくて本市において、そういうニーズと言うか、そういうのをやろうとしている人がもしおられるのであれば、それはやはり市民公益活動支援センターの範疇、その人たちと連携していく事は仕事の範疇だと思うのです。

けど、私が知らない事は、河内長野の中でそういうことをやろうとしている人がいたり、実際もう既にやっている人がいたり、つまり実際そのニーズがどうあるというふうに、ここの懇談会で捉えたらいいのかというのを知りたい。

西村理事長：先ほど言いました様に、立ち上げからかなりの数の人たちと回して来ているのですが、実際スタッフが少ないのですが、色々な人が関わっていますので、はっきり言って、その話の中でビジネスの話を乗ってくる人はいないです。違うところでビジネスをやっている動きはあるだろうとは思いますが。そういう人たちも居るのだろうとは思いますが、そこに繋がらないかという話だと思うのですが、現状は繋がれてないのが事実です。

岡島副会長：対象の方はいるということ？

久 会 長：私も認識していますが、います。

西村理事長：おるのでしょうね。おるのやろうけど繋がっていないのは事実です。

岡島副会長：居るのであれば、議論は日本社会のソーシャルビジネスの話と本市におけるソーシャルビジネスの話しがあってニーズがあるとした時に、今度は優先のお話になるわけです。資源は限られています。時間も限られています。スタッフも限られています。税金を投入していますが、金額的にそれほど大きな金額でもないし、その中で出来る事と出来ない事があって、そこで市民公益活動支援センターを受託している立場として、自分ところは勿論出来ればやりたいけれどもやらないのか、それともそこまで重要なニーズとして認識していないのかで話が全然違ってくると思います。

西村理事長：今のところ、直接的には上がって来ていないのは事実です。例えばパソコン倶楽部が市内で3つ4つありますが、そこが色々な教室をするのに協力しても良いよということで、相談コーナーやってくれています。こないだもお金貰って委託事業でしませんか？ということでお話しましたが、「お金貰うんやったらやれへん」と言うのです。だからそこはなかなか難しいものがあって、きちんとお金貰って委託事業でやらないから協力していますというのも事実で、そこは難しくて実際そういう人が出て来て少し話したいということであれば協力は全然厭わないのですが、今のところ私の中でそういう繋がりはないです。会員におった人でそういう活動やっている人と別の企業に繋がりましたが、直接的に市内でソーシャルビジネスしたい、コミュニティビジネスしたいという形の繋がり、今のところ無いです。声掛けしていますが、現状しないという反応が多いです。

久 会 長：はい。かなり時間も回ってきていますので、敢えてという質問がなければ、これで我々のこの評価について移らせて頂きたいと思います。よろしいでしょうか？

委 員：はい。

久 会 長：それでは指定管理者については退席頂いて、我々で最終評価をさせていただきます。どうもありがとうございました。

西村理事長・新西氏 退席

久 会 長：それでは時間もかなり押してきましたけれど、ただいまのプレゼンテーション、そして質疑応答を聞いて頂いて最終的に前期の評価をどうさせて頂ければ良いのか、ご意見賜ればと思いますがいかがでしょうか？

委 員：すみません、私から。

久 会 長：はいどうぞ。

委 員：受託者評価と行政評価のところで色々食い違いがあるのですが、その中で気になったのが総括の行政コメントのところで、就業規則の遵守や会計面・期限管理・校正と事務面での滞りという点では改善が必要であると。また取り組みのところについても改善点については早急に取り組みと書いてありますが、受託者の方ではそれを問題と捉えられていないように感じます。改善が必要という事は課題があって、その前に問題があったと思うのですが、問題や課題という捉え方をしてないのか、実際は分からないのですが、書類上だけでは見受けられますが、これは何か具体的に問題があったのですか？

事 務 局：はい。先程も少し触れていたのですが、スタッフが総入替えになってしまったということで、会計処理を中心とした基本的な事務の部分がすごく弱体化したという所を私共は問題視しましてそういう形にさせて頂いています。

委 員：会計だけではなくて労務関係就業規則、労基法の関係だとは思っているのですが、その遵守が出来ていない部分があったという事ですか？

事 務 局：その辺も時間管理の部分で少し解釈が甘かったという事がありましたので、そこはきっちりするようにという事です。

委員：受託者の方では、それは問題という捉え方はしていないという事ですか？

事務局：問題を把握はしているという所で、タイムカードの導入というのを今年度実施してきているところではありますので、認識はしているけども書面上では落ちてきていないという所はあるかとは思いますが。

委員：最後の総括の所でポンと目立ってきているので、そういったところも含めて全体的にAになっている所はまだしも、Bとかになっている中で、行政の方で問題視とか課題等を考えているのに、受託者の方で全く触れられていないという所は2、3あるのですが、その辺スタート地点の食い違いがあるのかなという感じがしました。それは実際に年度スタートする時に、こういう事で、或いは受託者の方から目標を決めて情報が出てくるわけですね。それに対して何かコメントして摺り合せはやられたのですか？それともはびえるさんから出て来たものに「あーそうですか」だけで今に至っているわけですか？

事務局：このシート以外に第三者の企業が指定管理者を評価するという事務面のみという所はあるのですが、そこに対しては、指定管理者の方もこういう課題があるというのは認識して落とし込んでいました。ただそれが今年の2月位の評価の所では落ちていたのですが、この記載の所になると欠落、多分改善して来ているという認識があるので、時間経過で出て来ていない所があるのかなと思います。

委員：改善がされてないから早急に取り組みという認識を、行政の方ではされているわけですよね？

岡島副会長：すみません、よろしいですか？

久会長：はいどうぞ。

岡島副会長：今大変重要なお指摘をされているのではないかと考えていて、「こうなんじゃないかな」という事務局からのお話でしたけど、そこはきちんと確認してほしい。何故かと言うと結構就業規則とか人権の話とかコンプライアンスの話なので、「それが結局守られていませんよ」というふうに市からお指摘があって、しかし、受託者の方からはその認識が余り無いということであればそれは本当に問題であるし、逆に分かっているけど、そんな言われても実際には仕事が山ほどあってとかこちらは受託者側の方も言い分があるのであれば、それはそれできちんと我々としては指定管理でワーキングプアとか、なんて言うか労基法に照らし合わせて不適切な事があったとかはここで見逃すわけにはいかない

ので、その辺はきちんとされていた方が良くと思います。

事務局：付け加えですけど、昨年度平成 30 年度は就業規則を作らないといけない基準ではあったんですけど、今年度に関しては作成したんですけど、スタッフも先ほど辞めたということもありまして、10 名未満にスタッフがなっていたというところもあって、改善はされているのですが、平成 30 年の時点では「改善を早急に求める」という事になっている状態です。就業規則は今現状作成基準には達していないんですけど、作成はされている状況です。

久会長：他いかがでしょうか？

委員：すいません、少し気づいた点良いですか？

久会長：はいどうぞ。

委員：少し気になる点が、まず 4 番の相談コーディネーターの所ですけど、受託者評価では相談は無かったということで、背景は？という事を聞いたのですが、具体的に相談に至らなかったという所ですが、行政評価の所で同じく NPO 法人の設立から活動支援するためのスタッフスキル向上について、より一層取り組んでももらいたいとあり、この書面だけで見ると、相談が無かったのは、スタッフスキルが足りないから相談するに値しないという事で相談が無かったのかなと思ってしまいます。そこは実際にスタッフスキルが足りないから向上して欲しいという事で B 評価になったのですか？

事務局：まずスタッフスキルにつきまして、30 年度は事務職が変わったという部分でどうしてもスタッフスキルは一時的に低下しています。そこに 30 年度は研修等で勉強しているという状況は間違いないところです。実際そうは言っても先ほども申した通り会計面も含め事務面で弱体化していたという所もあって、自分たちのスキル向上も含めて記載させて頂いているところです。

久会長：私共も色々な所で中間支援のお手伝いをしまして、自分も中間支援してきましたけど、今日のお答えを聞いていても、まだまだ中間支援に対する知識不足を感じます。これはもう非常に致命的な話だと私は思っていますので、そういう意味ではスタッフスキル、スキルだけではなくて、もっと勉強して欲しいという気はしています。

委員：すいません。少しお言葉ですけど、スタッフスキルの不足と考えるのか、或いは今見ても理事長さんが言われている、取り組みの考え方の違い、或いは

元々そんな事する予定ではなかったとかいう言葉もあったと思いますが、そこで行政として何を期待しているのかという、去年も同じことを言わせて頂いたと思うのですが、そこでのマッチングが無いからどうしても「そんなつもりじゃないのに。ここまでやっているのに」となるのかと思いました。実際にはそういうふうなスキルの向上もスタッフさんが退職されたという事は横に置いて、全体的なスキルが足りないかなという事があるのは、根底にあるその背景には取り組み方の考え方の違いがあるのかと感じます。あくまでもこの事業で受託費1千万強になりますけど、実は先ほども言いました通り私自身が指定管理者を受けた事があるのですが、とてもじゃないけど5人抱えてやっていける状況ではないけど、どんどんどんどん要求が出て来ます。それで行政の方をお願いして真剣に話し合っ、て、こういう事であるという事を決めてもらって、何とか最終的には会社だからボランティアにするわけにはいかないの、でということでギブアップしたのですが。そこの所が出来ていない。だから毎年毎年かどうか分からないのですが、私2年目ですが去年と同じ様な食い違い、或いは取り組み姿勢の違いが出て来ているのかなと思います。だから逆にどんどん要求が出てきて、要望は要望として当然向上させていかないとダメですけど、そこの捉え方がかなり違う様に思うのです。それが勉強不足かどうか私には分からないのですが。

久 会 長：勉強不足と言うより、中間支援という事の担い手になるのであれば、基本的に知っておかないといけない事です。

委 員：だからその理解がされていないという事ですか？

久 会 長：その理解がされていないと私は認識しています。

委 員：そういう事なら分かります。

岡島副会長：いいですか？会長。

久 会 長：はいどうぞ。

岡島副会長：会長はご専門でいらっしゃる、ので、私自身はそれを中間支援という事、例えば自分が専門にしている訳ではないので少し分からないのですが、先ほど申し上げた様に、この南河内周辺でそういう活動されている市民公益活動を促進される活動されている方々とお付き合いを日頃からさせて頂いているのですが、その中間支援に関連して他の所と致命的に知識が不足しているとはどうしても思えないです。ここの感覚の違いですけど、南河内全体が、異常に危ない状態

になっているお話ですか？

久 会 長：はいそうです。はっきりそうです。

岡島副会長：そうですか。

久 会 長：ただ、富田林のきんきウェブはかなり色々な形でスキルアップ、勉強されています。或いは研修に行かれるという事で、私は 10 年前と比べてスキルアップしてきていると思っています。

岡島副会長：私はそうは思えないです。お付き合いさせて頂いている中で、今名前が出たセンターと比較して著しく劣っているとは思えないです。特徴はあると思います。それぞれにそういうふうにはどうしても思えないです。だからこの市民公益活動支援センターが今おっしゃる通り、著しく他の所に比べてレベルが低いという事とであれば、私は知らないで、そこは分からないですけども、そういう評価なのですね。つまりこれは結構大事な事でして、つまり私たち懇談会として総評としては、よくやっているというふうに書くのか、いや全然ダメだよと書くのか。但し、総論としてはそうだけど、こういう課題はしっかりあるから懇談会に於いて指摘されているから、きちんと対応すべきだろうと書くのか、それともやはり、上の総論の所が無く、こういう課題が面と並んでいて全然あかんよという書き方になるのか。全然違うのでその所はきちんと私たちがコンセンサスを持たないと、実際には評価をドラフトする事が出来ませんよね、会長。

久 会 長：まず私は私なりの争議を言っていますので、私はそれなりに頑張っているとは思っています。しかし、こういう所を更に良くしてもらったら、もっと良くなるだろうという所の部分だけを言っているわけです。

岡島副会長：はい分かりました。

委 員：そうですね。この人数とこの金額でよく頑張っていると私も思っています。

岡島副会長：そうですね。ただ、やはり成果を出さないといけない訳です。その成果が勿論、濃淡があるという事はおそらく事実なので、それについてはやはりその濃淡の「淡」の部分について、きちんと懇談会として指摘すべきです。

委 員：やはり受託者側としては、受託者側という言い方おかしいですけど、話を聞いていると、会長がおっしゃったように理解がきちんとしていないという所が

あるのですが、全体として行政も含めて、課題としてこういう事をやって欲しい。こういう事が必要です。それに向けてロードマップをどうするのかという事を考えてもらおうと、その課題の部分でギャップがある様に思うのです。それをもう少しクリアにしなければと思います。

久 会 長：私は内実を知り過ぎていたという所もありますが、ぶっちゃけ話をさせていただきますと、数年前にこれはいかんという事で、先ほどもちらっと出ていましたけど、若手を中心にこのはぴえる自身を改革して、この運営をかなり変えようとするグループが生まれたのです。ところが、なかなか意見が合わないということで、スピニングアウトされました。それも内実です。その方々がはぴえるを改革しておけば、かなり違う展開が私は見えてきたと思うのですが、そういう状況です。その方々が別の団体を作って、ここの指定管理を取りに行こうという動きもあったのですが、やはり、はぴえるの方々へのご遠慮があり、今期は手を挙げないという判断をされていると私は認識しています。だから、その内実を知っているだけに、その根底を書いて頂かない限り、何を言っても先ほど言った通り「無理です」とか「市役所が悪いんです」という話にしか聞こえてこないのです。改革しようとする動きが足元であったにも関わらず、少しその辺は上手くいかなかったという所です。

委 員：そうですね。話がずっと堂々巡りですね。何を言っても変わっていかないです。

委 員：あくまでも指定管理という形でとると、多分指定管理3年か5年だと思うのですが、入札条件として金額でこういう事という事だけではなくて、もっと課題的に「こういうような事をやることによって、この金額で入札条件出す」という事をすれば、覚悟を持って受ける限りはクリアしていかないとダメですが、その条件が無く、何かの運営あるいは協働ですするという抽象的な言葉になると、必ずギャップが出てきます。私もそういう経験を持っているので、そこでもっと入札要件を厳しくするというか、具体的にもっと細かくしていくと認識せざるを得ないかなという感じがします。だから、これは市役所にということに持っていけなくなると思うのですが、その辺は行政としてどうなのですか？

事 務 局：はい。入札条件としては、ある程度市民の方の提案とか創意工夫というのを重視したいので、わりとざっくりした書き方をしています。結果として、はぴえるはわりと細かな設定をしてきました。実は設定が細かすぎたので評価シートを変えたという経緯があります。そういった意味では前の部分でどこまで出来たのかという事だけを見るのであれば、それはそれで良いのですが、やはりそうすると色々と細かな事に行き過ぎて全体像が見えていない。そもそもこのセ

ンターは何を目指していたのかというのが見えにくいから、このシートに戻して議論してもらおうという流れで来ていると思うので、少し何を取るかというような所で言うと、この流れで今はこの方法をとっているという事であるので、ここでの評価を頂きたいという事です。

委 員：入札の時の色んな条件。

事 務 局：入札の時には細かい事を数字設定して、これ以上クリアしなさいよということはありません。

委 員：そこには今会長がおっしゃるような別に細かなこと、去年のような細かいのは全然必要ないのですけど、そこでこういう事を検討する、こういう様な方向でするというSDGsも含めてそういう事を書いておけば否応でも、それは、受ける側として意識せざるを得ないですけど、書いていないと、こういうふうにすればいいんだなという思い込みもあり、ズレが生じるというのが現実的によくある。指定管理としてよくある事です。だからこれだけ色々な事の方向性にして意見が出ている。そのギャップが出ているというのは、その所も少し改善が必要じゃないかなという気がしました。

事 務 局：そこは次に向けて検討していきます。今回はプロポーザル的な所でより良い提案を取ろうとしましたが、結果1団体しか上がらなかったのが候補を取らざるを得なかったですけど、本当であれば複数団体手が上がり、プロポーザル的により良い取り組みをするところという事で言うと、やはり、創意工夫を挙げて欲しいなという思いがあったので、そういう作り方をしたというのがそもそもの経緯であったので、今後次どういう形でするのかというのは分からないのですが、検討させていただこうと思います。

委 員：よろしいですか。

久 会 長：はいどうぞ。

委 員：すいません。少し課長に教えて頂きたいのですが、今説明聞いてここの人件費の件ですけど、1人200万円位で、これは他の市でも大体NP0法人については、どこでも安く抑えているのですか？それとも、市がきちんと時間給として設定し、これをやりなさいという事ですか？先程の話じゃないですけど、3人辞めていったのは、こんな安いところでやってられるかということで辞めていったという話ですが、やはり組織というのは人です。人が動かんことにはどうすることも出来ない。その為のお金は必要ですね。ここの金額というのは

市の方で決めるのですか？審議会で決まるのですか？

事務局：まず先ほどおっしゃったこんなに安いからやってくれるかという事の真意が分からないので、本当に安くて発言されたのか、何か違う意味合いがあったのか、それは分からないのですが。ただ、実はこの懇談会で一度「それまで少し安過ぎたのでもう少しきちんと、しっかりと嘱託職員でもいいからしっかりと常勤の職員を付けてやったら良いのではないか」というご提案を頂いて、少しその部分をより良くした経過はあります。ただここ最近の動向というのは私共もなかなか捉えていないので、どこの市もしんどいから安く抑えているだろうという所ぐらいしか分からないのですが、そこは今後私共も触手というかアンテナを立てて、その辺の動向を把握して参りたいと思います。

委員：なるほど、分かりました。

岡島副会長：会長、他の所の動向はどうですか？他市と比較して。

久会長：ズバリ言わして頂くと、安い方だと思います。

岡島副会長：そうですか。

久会長：はい。でもそれは協働の担当だけでは如何とも出来ない事なので。

岡島副会長：分かります、分かります。1回上げたのですから。

久会長：課長も頑張って下さるでしょうから、2倍ぐらいにしたいなと思っていただくとはいえますけど。それは実現出来ないのですが、横並びにすると安いと思います。

岡島副会長：ありがとうございました。

委員：先ほどおっしゃっていた有償ボランティアであるとか、パートを増やすとか方法があると思います。夜まで入っているとおっしゃっていましたが、1時間座って電話1個取るだけとか、鍵閉めるだけで1時間と、うちの子供とか1時間働き続けて1時間の最低賃金と内容が違いますので、それは、はびえるがする事でしょうけど、正職員の数をもっと減らすとか端折れるところは端折ってもいいのかなとは思ったりするのですが。

事務局：一応付け加えますと正職員と言いますか、嘱託職員で常勤スタッフと言われて

いる月額報酬の方1名で、他の方はパートスタッフという事でしています。

委員：新西さんは？

事務局：新西さんは嘱託の月額報酬の職員さんで、パートで時間区切りの午前中・午後・夜間という4時間単位のシフトを組んでいる様な状態です。

委員：先ほど3人とおっしゃったのは？

事務局：ここの施設としまして日中は2名のスタッフ、夜間は1名のスタッフを付けて下さいという協定になっています。

委員：スタッフを置くという事？

事務局：そうです。トータル3名付けているという意味合いですけど、スタッフとしては月額報酬の方が1名と、パートスタッフとして時間単価という形になっています。

委員：切り詰められていますね。ありがとうございます。

委員：すいません。名前は言いませんけど、私ここへ勤めてはる方に、時間給いくらですか？と一度聞いた事があります。大体シルバー人材センターと一緒にですと言っていました。シルバー人材センターは国がやっているのです。人材センターは市じゃないですね。大体あそこと同じような格好の時間給ですという話をしていました。「そうですか」と言って、それやったらそんなに安くないなと私は思ったのですけど。

岡島副会長：：そうですか、安くはないなという事ですか？

委員：ええ、そうですね。

委員：その内容によりますよね。

委員：最低賃金964円になりますね。10月からそれ以上もらっているという事ですか？

委員：以上かどうか分からないけど「同じ様なもんです」と言っていました。深くは何円とは聞きませんでした。

事務局：変更になるタイミングが 10 月からなので、賃金の方を記載した労働契約は、
されると思います。

委員：割と一般的じゃないですか。パートとしてそんなに時給の良いパートは無いで
すから。

委員：そうですね。

事務局：一応最低賃金以下で働いているという事は無いかと思います。

岡島副会長：その人は、もし来たら相談業務とかもするという事ですか？

事務局：人によりけりかとは思いますが。

委員：それはスキルかな。

委員：それは、普通ならスキルがあれば+ α としますね。

委員：私ここによく来るのですが、あまり相談をやっているのを見かけた事は無い
です。

岡島副会長：なるほど。

委員：受付という感じですか？

委員：ただ座っているだけという感じで、この資料を見ると随分よくやっているな
という感じがするのですが、もっと絞り込みをして、その絞り込みの過程で行政
ともっと摺り合わせをする、重点化をしていかないと総花的になってしまっ
て、結局やったやったで終わってしまっている感じがします。

委員：それはその通りです。

委員：確かによくやっていると思うのですが、もっとやり様があるのじゃないかな
というふうに感じます。

委員：もっとシンプルに分かり易く資料を作って頂ければ、もっと分かり易いのじゃ
ないかなと思います。

委員：去年に比べたら随分分かり易いですけど。

委員：そうですね、去年に比べたら見やすいですね。

久会長：私も同感で、「SDGs やりました」「プロボノやりました」と新しい事一杯聞くのですけど、その全体の柱というかストーリーが見えないです。あれやりました、これやりましたというふうには聞こえないし、シートもそういう書きぶりですから、今年度・来年度こういう事を柱にして重点化します。その為にはこういう講座、こういう講座、こういう行事を連携させながら最終ターゲットを目指しますという様な運営をしていく必要があります。

岡島副会長：そうそう、その通り。

委員：今年のテーマみたいな感じですか？

久会長：そうそう。

委員：何年計画とかいう感じ。

委員：るーぷらざの市民公益活動のロードマップを作って、今年はこう重点していく、こうしていくという様な、自分達自身成長していくような考え方を持って頂ければと思います。

岡島副会長：そうそう、それはおっしゃるとおり大事です。

久会長：私が最後の方にバックキャスティングというのは組織運営なんかには当たり前の話だし、複式簿記も当たり前の話じゃないですかという話をさせて頂いたのはそこなのです。

岡島副会長：会長、それは少し違うかなと思います。実際バックキャスティング出来てない組織は沢山あって、そういう所ばかりなので、それは少し言い過ぎじゃないかなと思います。

久会長：いえいえ、それをやらない限り組織運営、本当の意味での組織運営にならないじゃないですかという事なのです。

岡島副会長：実際それが出来ていない組織がいっぱいあります。

久 会 長：そうです。99%は出来てないと思っていますけど、それに甘んじるのではなく、理想としてはそうしないといけないし、そのモデルを作るのが、河内長野では、はびえるじゃないかという思いがあります。

岡島副会長：それはそうですね。

委 員：多分そんな感じであれば、それこそ今出たみたいに重点目標を3つ挙げて、その中でも会長が言われた事をきっちりと挙げた上で、その他のどこかに参加するとか、広報誌をいくらどうこうするという所はその他で、一覧表だけでやって当たり前みたいな感じにして、重点目標のところを目標と具体的な取り組みと展開まで出して頂いて、それこそ指定管理者の中で月次管理をしていけるぐらいの感じに持っていないと、1年明けたらこうでしたということになりかねないと思います。

久 会 長：はい、他全体的にいかがでしょうか？

委 員：すいません。行政評価のところで相対的に読ませて頂いたら非常に的確なところもあるのですが、こんなのあれだけのスタッフで出来るのかなという感じのものも多いです。例えば3ページのところですけど、取り組みの成果課題という所の2番目の「イ」ですが、ここでは台風やら云々と書いていますけど、実際人手不足で出来るのかなというような感じを私は受けました。それと同じ3ページの行政評価のところで、その他の前ですけど、発掘したニーズや人材に対し、次に繋がる仕掛けを検討してもらいたいとありますが、これだけのスタッフで本当に出来るのかなというのが正直な私の感想です。それと、その下の方向性に対する行政コメントというのがありますが、2つ目の団体の活動体験に留まらず、団体が活性化出来るように繋げてもらいたい、これは非常に難しい事だと思います。本当に団体の活性化に繋げてと言うけど、やはり1人か2人で、先ほどおっしゃったみたいに電話番くらいしか無い時もあるかと思いますが、実際に仕掛けに行って、こういう具合にマッチングしてもらえませんかという様な恰好にしようと思っても、なかなか団体の活性化というのは本当に難しい。私もまち協で3年ぐらい委員をしていましたけど、るーぷらざの話は1つも出ません。ここに書いてあるのは非常に的確なところもあるのですが、非常に厳しく書かれているというのが私の印象です。

事 務 局：先程の流れと全く一緒ですが、要は「やった」で終わりじゃなくて「本来の指定管理者の目的に照らし合わせる」と、「ここ忘れないで下さいよ」という所を、行政として書かないといけない所があり、少し厳しいかも分かりませんが、筋としてさせて頂いているというところですよ。

久 会 長：それは私も中間支援の指定管理者をやっていますから、工夫次第だと思うのです。委員からもご指摘頂いたのですが、自分達で回さないで様々な方々のご協力を仰いだらいいし、それから元気な団体さん、他市でもいいですから来て頂いて意見交換会や交流会をするだけでも、幾つかの団体は元気になっていきます。だから、そういう場を提供するという事をすれば、そんなに無理なく1回2時間位の話で元気になる可能性があります。

委 員：少し絶ち切っている感じがしますよね。

久 会 長：そうですね。個人的な話をさせてもらったら、委員が所属している団体を元気にする為に、私は茨木を紹介さしてもらいましたでしょ。

委 員：滝畑のわくわく会の方ですね。

久 会 長：はい。だからそういう形で少し情報提供するだけで、そのパワーを頂けるような機会を作ったり出来るので、それは工夫次第かなと思います。他いかがでしょうか？少し整理をさせていただきますが、総評としては限られたスタッフ運営の中で一定の頑張りをして下さっていますし、さらにはSDGsやプロボノといった新たな取り組みも取り入れて下さっていますので、一定頑張っているという評価はあります。ただ1つはスタッフのスキルアップ等の運営面での質的改善というのをやはり求めたいという話ですね。それから目的目標を再度しっかりと明確化して、それに合わせた事業の絞り込みとかストーリー化とかを考えて頂いた方が、無理なく目的目標が達成出来ると思います。3点目が若手とか地域活動の担い手を始めとした、新たな利用者層をより広げて頂きたい、この3点くらいで良いですかね。

委 員：はい。

久 会 長：それでは、作文はまた私と事務局の方で進めさせて頂ければと思います。以上で本日の目的を達成しましたが、何か全体を通して、或いはその他事項でお話頂ける事はあるでしょうか。事務局の方からその他はございますか？

事 務 局：今後は、本日の第三者評価につきまして、先ほど久会長からも言われたとおり、会長と事務局でまとめさせて頂きまして、委員の皆様にご確認頂いた後に、市のホームページの方に掲載させて頂く事になります。今回で第5回が終了したのですが、また年度末ぐらいに、もう一度皆さんで集まって頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

久 会 長：はい、他よろしいでしょうか。それでは私の方から閉めさせて頂きたいと思
います。それでは少し長くなりましたけど、閉めさせて頂きます。どうもありが
とうございました。

委 員：お疲れ様でした。